

令和7年4月～

登下校時等の自家用車での送迎について

【校舎正面への自家用車の乗り入れについて】

- ①保護者の方の**校舎正面側への乗り入れは禁止**とさせていただきます。（厳守でお願いします。）
- ②**正門前市道での停車及び児童の下車も禁止**させていただきます。車両の通行を妨げことになりますのでお願いします。
- ③体調不良による早退・遅刻の場合の送迎の場合は乗り入れることができます。
ただし、駐停車は通路や玄関前ではなく、「来校者駐車場」に停めてください。
※児童通路(タイル)を通過しないようにお願いします。
- ④スクールタクシー等が駐車している場合は、妨げにならないようご配慮ください。

【送迎等の駐車場の利用について】

- ①登下校時の送迎、少年団・放課後児童クラブの送迎は、「南駐車場」をご利用ください。
- ②児童の乗降時の安全確保及び、近隣住宅・施設への配慮から、**路上での駐停車はせず、南駐車場内での乗降をお願いします。**
- ③「東玄関アプローチ」は、児童の避難経路のため、駐停車はご遠慮ください。
- ④「北駐車場」は、放課後児童クラブ職員専用ですので、駐停車はご遠慮ください。

【お問い合わせ 旭川小教頭 36-1018】



旭川小学校の車両乗入れに関するお願い

近隣の道路で、児童の乗り降りは、他の車両の妨げになり、
児童の安全面が保障できないのでご遠慮ください。

南駐車場での乗降をお願いします

児童生徒の登下校時は
乗入れ禁止です。
16時以降、タクシー駐
車場以外は使用可

正面

自
転
車
小
屋

タクシー・緊急車両

中学校
校舎

小学校校舎

中学校
体育館

プール

歩行用道路

テニスコート

南駐車場

南駐車場が児童の送迎場所に
なります。空いているところ
をお使いください。

東旭川
こども
園

※指定駐車場以外はご使用にならないよう、お願いいたします。